

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大矢 晃久

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 S W Tビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 S W Tビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	4,285,213	4,723,004	5,914,728
経常利益 (千円)	51,793	23,323	35,803
四半期(当期)純利益 (千円)	32,500	10,328	36,771
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	90,000	114,790	90,000
発行済株式総数 (株)	7,552,000	8,222,000	7,552,000
純資産額 (千円)	1,050,400	1,064,848	1,052,268
総資産額 (千円)	2,726,716	3,220,993	2,993,795
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.31	1.37	4.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.5	33.1	35.1

回次	第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.93	1.36

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の主力事業が属する石油業界の当第3四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）は、国内の石油製品の需要が、原子力発電所の稼働数が減少し、電力向け重油の増加に加え、寒波の影響により冬季の気温が低く推移したことに伴い、灯油の需要が増加したことにより前年を上回りました。石油製品価格は、原油市況の乱高下を受けながら、前年をやや下回る水準となりました。

このような状況の中、当社の当第3四半期累計期間の売上高は47億23百万円（前年同四半期比10.2%増）、営業利益は42百万円（前年同四半期比28.3%減）、経常利益は23百万円（前年同四半期比55.0%減）、四半期純利益は10百万円（前年同四半期比68.2%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前事業年度末より、各事業セグメントの事業ボリュームをよりわかり易くするために業績管理の指標を売上高としたため、セグメント利益の算定に用いる販売費及び一般管理費の配賦基準を変更しております。

この変更に伴い、前第3四半期累計期間のセグメント利益との比較は、変更後の配賦基準で算出したセグメント利益を基に記載しております。

当社石油事業のサービスステーション部門におきましては、油外商品の強化というテーマをより具体的なメニューに落とし込み、確実な利益確保に努めております。「レンタカー」事業は、車両入れ換えと増車を行い、売上も順調に推移しております。「車検」は、提案型の要素を強めたお見積りにより客単価の向上を図り、収益増に努めております。「洗車」は、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを図っております。また、新たな油外強化策の一つとして「タイヤ」に注力しており、商品の拡販と同時に作業収益増に努めております。7月下旬まで原油価格の下落が続き、これによりガソリンの店頭価格が連続して下落となりました。8月・9月は上昇に転じたものの、10月下落・11月微増・12月再下落と乱高下しました。売上高は計画を下回る結果となりましたが、しかしながら油外収益や販売管理費削減などでそれを吸収し、営業利益は計画を上回りました。

直需・卸売部門におきましては、世界的な景気低迷を背景に原油需要の後退懸念が強まった10月・11月は原油市況の軟化が続きましたが、12月に入り上昇局面となりました。自動車燃料の需要減の影響がSS卸部門に見受けられたものの、寒波の影響から暖房用燃料の販売数量は大幅に計画を上回りました。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高4億85百万円（前年同四半期比 12.1%増）、営業利益98百万円（前年同四半期比 3.6%減）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、売上の低迷を受け、第2四半期に引き続き、値引き販売の抑制、作業工賃収益の確保に重点を置き取組んで参りました。値入率の高い輸入商品の導入や、新たな作業メニューの考案も積極的に進めております。またサイクルライフ充実のための関連品の販売にも注力致しました。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高4億5百万円（前年同四半期比 2.6%減）、営業利益0.9百万円（前年同四半期比 86.2%減）となりました。

不動産事業におきましては、計画通りに順調に推移し、売上高1億31百万円（前年同四半期比 3.5%減）、営業利益81百万円（前年同四半期比 0.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、32億20百万円（前事業年度末比 2億27百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は12億78万円（前事業年度末比 1億78百万円増）、固定資産は19億42百万円（前事業年度末比 48百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、現金及び預金の92百万円の増加、棚卸商品の71百万円の増加、差入保証金の49百万円の増加によるものであります。

負債につきましては21億56百万円（前事業年度末比 2億14百万円増）となりました。流動負債は13億17百万円（前事業年度末比 2億39百万円増）、固定負債は8億38百万円（前事業年度末比 24百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金の74百万円の増加、短期借入金の46百万円の増加、預り金の1億14百万円の増加、長期借入金の91百万円の増加、長期預り保証金の1億18百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、四半期純利益を計上したことにより、10億64百万円（前事業年度末比 12百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,222,000	8,222,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	8,222,000	8,222,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		8,222,000		114,790		24,790

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式8,161,000	8,161	同上
単元未満株式	普通株式 42,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,222,000		
総株主の議決権		8,161	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式294株が含まれております。
- 2 上記の他、四半期財務諸表において自己株式として認識している当社株式は639,000株であります。これは、一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)が保有する当社株式につき、会計処理上当社と本件一般社団法人は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、平成25年1月23日開催の臨時株主総会招集のために設定した基準日(平成24年12月11日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都文京区 本郷三丁目15番9号 SWTビル4階	19,000		19,000	0.23
計		19,000		19,000	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		辻角 智之	昭和53年 8月12日生	平成19年 9月 みらい総合法律事務所入所 平成23年10月 みらい総合法律事務所パートナー弁護士就任(現任) 平成24年 4月 東京弁護士会常議員就任(現任) 日本弁護士連行会代議員就任(現任) 財団法人日本相撲協会 日本相撲協会ドーピング防止委員会 アンチドーピング裁定委員会就任(現任) 財団法人東京弁護士会育英財団評議員就任(現任) 平成25年 1月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	
取締役		小林 茂和	昭和26年10月10日生	昭和62年 4月 卓照法律事務所入所 平成 9年 4月 小林茂和法律事務所開設 平成25年 1月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	

- (注) 1. 取締役辻角智之および小林茂和は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 平成25年 1月23日就任のときから平成25年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,807	297,138
受取手形及び売掛金	600,269	606,873
商品	242,123	313,391
その他	61,898	70,289
貸倒引当金	9,262	9,291
流動資産合計	1,099,838	1,278,401
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,280,547	1,278,551
その他(純額)	361,775	361,576
有形固定資産合計	1,642,322	1,640,127
無形固定資産	1,004	1,004
投資その他の資産		
差入保証金	229,236	279,036
その他	69,279	70,920
貸倒引当金	47,884	48,497
投資その他の資産合計	250,630	301,459
固定資産合計	1,893,957	1,942,592
資産合計	2,993,795	3,220,993
負債の部		
流動負債		
買掛金	335,752	410,058
短期借入金	524,202	571,090
1年内返済予定の長期借入金	32,742	69,413
未払法人税等	10,000	7,640
訴訟関連費用引当金	-	2,744
災害損失引当金	10,400	10,400
店舗閉鎖損失引当金	7,144	-
その他	158,240	246,608
流動負債合計	1,078,481	1,317,954
固定負債		
長期借入金	328,758	420,450
長期預り保証金	194,650	75,859
再評価に係る繰延税金負債	294,660	294,660
退職給付引当金	20,235	20,235
その他	24,741	26,984
固定負債合計	863,046	838,190
負債合計	1,941,527	2,156,145

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	114,790
資本剰余金	1,003,448	1,028,238
利益剰余金	484,707	474,378
自己株式	2,911	50,240
株主資本合計	605,830	618,409
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	446,438	446,438
評価・換算差額等合計	446,438	446,438
純資産合計	1,052,268	1,064,848
負債純資産合計	2,993,795	3,220,993

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	4,285,213	4,723,004
売上原価	3,515,757	3,862,344
売上総利益	769,456	860,659
販売費及び一般管理費	710,021	818,069
営業利益	59,434	42,590
営業外収益		
受取利息	1,021	1,534
受取配当金	644	644
仕入割引	978	1,159
消費税等差額	1,501	-
その他	2,714	603
営業外収益合計	6,860	3,941
営業外費用		
支払利息	13,154	15,619
その他	1,346	7,588
営業外費用合計	14,500	23,207
経常利益	51,793	23,323
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	9,087	3,083
資産除去債務戻入益	-	11,398
特別利益合計	9,087	14,481
特別損失		
災害による損失	20,843	-
訴訟関連費用	-	16,142
その他	-	4,281
特別損失合計	20,843	20,424
税引前四半期純利益	40,037	17,381
法人税、住民税及び事業税	7,537	7,052
法人税等合計	7,537	7,052
四半期純利益	32,500	10,328

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
<p>(たな卸資産の評価方法の変更) 当社の専門店事業であるサイクルショップにおけるたな卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これは、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適切にするために行ったものであります。 この評価方法の変更は、在庫管理システムの整備を契機に行ったものであり、過去の品目別受払データは記録されていないため、過去に遡及して移動平均法による単価計算を行うことは実務上不可能であります。そのため、この会計方針を遡及適用した場合の前事業年度の期首における累積的影響額を算定することが事実上不可能であるため、前事業年度末の商品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。また、当該会計方針の変更による当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>	

【追加情報】

(従業員持株会連動型ESOP)

当社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、当社の従業員持株会であるダイア通商従業員持株会(以下「持株会」)に対し当社の発行する普通株式を継続的かつ安定的に供給すること等を目的として、SPVである一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)による従業員インセンティブプラン「従業員持株会連動型ESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議致しました。

本制度では、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する本件一般社団法人が、今後約10年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が本件一般社団法人の債務を保証しており、当社と本件一般社団法人は一体であるとする会計処理をしております。従って、本件一般社団法人が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期貸借対照表及び四半期損益計算書に含めて計上しております。

なお、前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の末日現在の自己株式数は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
四半期末自己株式数	(株)	18,694	658,294
うち当社所有自己株式数	(株)	18,694	19,294
うち本件一般社団法人所有自己株式数	(株)		639,000

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
	受取手形割引高 36,138千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費 18,516千円	減価償却費 33,285千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、SPVである一般社団法人ダイア通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)による従業員インセンティブプラン「従業員持株会連動型ESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度」の導入を決議し、平成24年7月13日付で本件一般社団法人から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金および資本準備金がそれぞれ24,790千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が114,790千円、資本準備金が24,790千円となっております。

また、当社と本件一般社団法人に関する会計処理については、一体であるとする会計処理を行っており、本件一般社団法人が当第3四半期累計期間において取得した当社株式47,286千円を四半期貸借対照表の自己株式として計上しております。なお、当第3四半期会計期間末における自己株式は50,240千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,732,098	416,638	136,475	4,285,213		4,285,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,732,098	416,638	136,475	4,285,213		4,285,213
セグメント利益	101,932	7,062	81,611	190,607	131,172	59,434

(注)1 セグメント利益の調整額 131,172千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 131,172千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,185,490	405,868	131,645	4,723,004		4,723,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	4,185,490	405,868	131,645	4,723,004		4,723,004
セグメント利益	98,267	977	81,971	181,215	138,625	42,590

(注) 1 セグメント利益の調整額 138,625千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 138,625千円であり
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

前事業年度末から、各事業セグメントの事業ボリュームをよりわかり易くするために業績管理の指標を売上高としたため、販売費及び一般管理費のうち全社費用の範囲を変更するとともに、配賦基準を売上総利益の比率から売上高の比率に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、当該変更後の算定方法に基づき作り直しております。これにより従来の算定方法によった場合に比べ、セグメント利益が石油事業において1,638千円減少、専門店事業において965千円増加、不動産事業において673千円増加しております。

(たな卸資産の評価方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期会計期間より、専門店事業におけるたな卸資産の評価方法を最終仕入原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更したことに伴い、報告セグメントの専門店事業のたな卸資産の評価方法を最終仕入原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当該変更は、在庫管理システムの整備に伴い、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適切にするために行ったものであります。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後のたな卸資産の評価方法によりセグメント利益を算出するのは実務上不可能であるため、変更前の評価方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による当第3四半期累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4円 31銭	1円 37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	32,500	10,328
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	32,500	10,328
普通株式の期中平均株式数(株)	7,534,069	7,540,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年1月23日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案が決議され、同日に効力が発生しております。

(1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補することにより、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更はせず、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額114,790千円のうち、24,790千円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を90,000千円といたしました。

(3) 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき上記(2)の効力が生じた後、その他資本剰余金484,707千円をその他利益剰余金に繰入れることにより、期首繰越利益剰余金の欠損全額を填補いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

ダイヤ通商株式会社

取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田所 貴広 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今田 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年1月23日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案が決議され、同日に効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。